



---

シティグループ・グローバル・マーケット・リミテッドが株式会社メタ  
プラネット<3350>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社メタプラネット<3350>について、シティグループ・グローバル・マーケット・リミテッドが2025年10月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、シティグループ・グローバル・マーケット・リミテッドの株式会社メタプラネット株式保有比率は、1.28%と5.85%減少した。

報告義務発生日は、2025年9月30日。